

株 主 各 位

静岡県袋井市木原627番地の3

遠州トラック株式会社

代表取締役社長 澤 田 邦 彦

第52回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第52回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年6月21日（水曜日）午後5時までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | | |
|-----------------|---|--|
| 1. 日 | 時 | 平成29年6月22日（木曜日）午前10時 |
| 2. 場 | 所 | 静岡県袋井市木原627番地の3
遠州トラック株式会社 本社会議室（2階） |
| 3. 目的事項
報告事項 | | 1. 第52期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の
連結計算書類監査結果報告の件
2. 第52期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）
計算書類報告の件 |
| 決議事項 | | |
| 第1号議案 | | 定款一部変更の件 |
| 第2号議案 | | 取締役5名選任の件 |

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.enshu-truck.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

(平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府・日銀による財政政策や金融政策により、企業収益や雇用環境に改善が見られるなど、緩やかな回復基調で推移いたしました。一方、中国をはじめとする新興国経済の減速、米国の新政権への移行、英国の欧州連合（EU）からの離脱問題など、景気の先行きは不透明な状況が続いております。

物流業界におきましては、消費者向け貨物は増加傾向にあるものの、国内の総輸送量は3年連続の微減となりました。また、慢性的な乗務員不足のなか、労働環境整備に伴う投資の重要性が増すなど、総じて厳しい事業運営を余儀なくされました。

このような状況下、当社グループにおきましては、家電品や食品、日用品・衛生用品等の生活関連貨物の取り扱いが堅調に推移し、また年度後半にはネット通販向けの物流拠点間輸送業務が本格化したことなどから、荷動きは昨年を上回る状況となりました。

この結果、当連結会計年度の営業収益（売上高）は、一部センター業務の縮小を既存業務の拡大と新規業務が補い、230億64百万円（前期比2.6%増）となりました。

利益面におきましては、業務運用改善を重ねたことと燃料価格が予想を下回る水準で推移したことにより、営業利益は11億68百万円（前期比23.7%増）、経常利益は11億円（前期比25.3%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は、6億32百万円（前期比33.4%増）となりました。

部門別の営業収益の状況は次のとおりであります。

物流事業の営業収益は228億69百万円（前期比2.8%増）となりました。その内訳は、輸送部門が150億78百万円（前期比4.4%増）、倉庫部門が77億91百万円（前期比0.1%減）となりました。

その他（不動産事業等）は1億94百万円（前期比16.0%減）となりました。

部門別事業内容及び営業収益

| 部 門       | 主 要 な 事 業 内 容                                          | 営 業 収 益   |        |       |
|-----------|--------------------------------------------------------|-----------|--------|-------|
|           |                                                        | 金 額       | 前 期 比  | 構 成 比 |
| 輸 送 部 門   | 一般貨物自動車運送事業、貨物運送取扱事業                                   | 15,078百万円 | 104.4% | 65.4% |
| 倉 庫 部 門   | 寄託貨物の保管、入出庫取扱、物流加工業務等の事業                               | 7,791     | 99.9   | 33.8  |
| そ の 他 部 門 | 宅地並びに建売住宅等の販売、マンション・店舗・住宅等建物の賃貸、仲介等の事業<br>太陽光発電による売電事業 | 194       | 84.0   | 0.8   |
| 計         |                                                        | 23,064    | 102.6  | 100.0 |

② 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は5億49百万円であります。その主なものは、車輛（トラック）の購入や既存施設の改修に関するものなどあります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度の所要資金につきましては、自己資金、借入金により賄っており、増資あるいは社債発行等、特記すべき資金調達は行っておりません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

| 項 目                      | 第49期                | 第50期                | 第51期                | 第52期<br>(当連結会計年度)   |
|--------------------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|
|                          | 平成25年4月～<br>平成26年3月 | 平成26年4月～<br>平成27年3月 | 平成27年4月～<br>平成28年3月 | 平成28年4月～<br>平成29年3月 |
| 営 業 収 益(百万円)             | 25,264              | 24,137              | 22,481              | 23,064              |
| 営 業 利 益(百万円)             | 884                 | 677                 | 944                 | 1,168               |
| 経 常 利 益(百万円)             | 804                 | 610                 | 878                 | 1,100               |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益(百万円) | 255                 | 145                 | 474                 | 632                 |
| 1株当たり当期純利益(円)            | 34.22               | 19.54               | 63.54               | 84.76               |
| 総 資 産(百万円)               | 24,302              | 23,674              | 23,441              | 23,342              |
| 純 資 産(百万円)               | 10,919              | 10,983              | 11,195              | 11,791              |

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数から期中平均自己株式数を控除した株式数を用いて算出しております。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社の状況

##### イ. 親会社との関係

当社の親会社は株式会社住友倉庫で、当社の株式を4,527千株（議決権比率60.7%）を保有しております。

当社は同企業グループ内で、東海、南関東地域を地盤とする物流会社として親会社のパートナー企業に位置付けられ、運送、倉庫業務において協業体制を構築する関係にあります。

##### ロ. 親会社との取引に関する事項

(イ) 当社は親会社との間で運送業務、倉庫業務をそれぞれ受託並びに委託しており、受託業務については運送・倉庫収入が、委託業務については備車料・外注費・地代家賃等の支払いが発生しています。

当社は当該取引に当たって、当社の利益を害することのないよう、その取引条件は他の取引先と同様、経済合理性に基づき適正に決定しております。また、親会社との現在の取引は、金額、内容において、当社の経営上、重大な影響を受けるものではありません。

(ロ) 当社の取締役会は、現在、取締役5名（うち社外取締役2名）、監査役4名（うち社外監査役2名）で構成されており、このうち独立役員として4名を選任しております。親会社との重要な取引は、これらの役員で構成される取締役会における多面的な議論を経て決定しており、一定の独立性は保持されているものと認識しております。

#### ② 重要な子会社の状況

| 会社名              | 資本金      | 当社の出資比率 | 主要な事業内容     |
|------------------|----------|---------|-------------|
| 株式会社藤友物流サービス     | 50,000千円 | 100.0%  | 運送・倉庫業      |
| 遠州トラック関西株式会社     | 20,000   | 100.0   | 運送・倉庫業      |
| 株式会社中国遠州コーポレーション | 50,000   | 100.0   | 運送・物流加工・倉庫業 |

(注) 当社の連結子会社は上記の3社であります。このうち、株式会社中国遠州コーポレーションにつきましては、本年5月12日に当社取締役会で同社の解散及び清算の方針が決議されました。本年8月30日を目途に清算が終了する予定です。

#### (4) 対処すべき課題

政府の経済政策や海外需要の後押しによって緩やかに回復してきた景気は、海外の政治・経済情勢の不透明感から、下振れリスクを抱えております。

このような中、当社グループにおきましては、外部環境の変化に左右されない筋肉質の企業体質を構築すべく、「顧客満足度No.1」企業の実現を目指して平成32年3月期を最終年度とする中期経営計画（平成29年4月～平成32年3月）の策定を行い、その一部を始動させたところでございます。

具体的には、以下の施策に重点的に取り組んでまいります。

第一に、ネット通販の拡大に伴い、物流拠点の拡充要請や物流拠点間の幹線輸送の需要が増加しております。当社は東京と大阪の中間に本社を置く立地を活かし、旺盛な需要を取り込んで物流ネットワークの拡充に努めてまいります。

次に、調達物流システム（SCM＝原材料の調達を起点に、顧客の生産、販売までの物流をトータル管理する仕組み）を推進すべく、顧客の調達物流の合理化提案を進めてまいります。

また、静岡県内の食品関係から始まり、化学品、家電製品や家具へと拡充してまいりました共同配送システムを北関東から関西にまでその範囲を拡大するとともに、取扱品目を更に拡大していく方針です。当社独自の共同配送システムは、顧客の物流合理化や、輸送の効率化を通じて環境対策にも資することから、その取り組みを一段と強化してまいり所存です。

上記施策を支援するため、インフォメーション・テクノロジーによる業務の効率化を進めるべく、具体的には、当社が独自に開発した配車支援システムを有効利用してまいります。また、引き続き業務改善室を中心に輸送業務等の抜本的な効率化、改革に取り組み、営業戦略室においては戦略的物流商品の開発を図ってまいります方針です。

一方、管理面におきましては、時間外労働時間の削減、内部統制システムの運用面の充実、リスクマネジメントの向上、有利子負債の削減等による財務体質の強化など、経営管理体制の充実に一段の努力を払ってまいります所存です。

株主の皆様には、今後とも一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（平成29年3月31日現在）

一般貨物自動車運送事業、貨物運送取扱事業、倉庫業及び不動産業

(6) 主要な営業所（平成29年3月31日現在）

① 当社

| 名 称         | 所 在 地       |
|-------------|-------------|
| 本 社 事 業 部   | 静 岡 県 袋 井 市 |
| 西 日 本 事 業 部 | 浜 松 市 西 区   |
| 関 東 事 業 部   | 東 京 都 港 区   |

② 子会社

| 名 称                             | 本 社 所 在 地   |
|---------------------------------|-------------|
| 株 式 会 社 藤 友 物 流 サ ー ビ ス         | 浜 松 市 東 区   |
| 遠 州 ト ラ ッ ク 関 西 株 式 会 社         | 大 阪 府 摂 津 市 |
| 株 式 会 社 中 国 遠 州 コ ー ポ レ ー シ ョ ン | 静 岡 県 袋 井 市 |

(7) 使用人の状況（平成29年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

| 事 業 区 分               | 使 用 人 数 | 前連結会計年度末比増減 |
|-----------------------|---------|-------------|
| 物 流 事 業               | 787名    | 48名増        |
| そ の 他 （ 不 動 産 事 業 等 ） | 3       | —           |
| 全 社 （ 共 通 ）           | 39      | 7名増         |
| 合 計                   | 829     | 55名増        |

（注）使用人数は就業員数であり、嘱託及びパートタイマーは含んでおりません。

② 当社の使用人の状況

| 使 用 人 数 | 前事業年度末比増減 | 平 均 年 齢 | 平 均 勤 続 年 数 |
|---------|-----------|---------|-------------|
| 698名    | 43名増      | 42歳9ヶ月  | 9年7ヶ月       |

（注）使用人数は就業員数であり、嘱託及びパートタイマーは含んでおりません。

## (8) 主要な借入先の状況 (平成29年3月31日現在)

| 借入先          | 借入額      |
|--------------|----------|
| 株式会社三井住友銀行   | 1,914百万円 |
| 株式会社商工組合中央金庫 | 1,775    |
| 株式会社静岡銀行     | 1,650    |

(注) 上記借入金のほか、当連結会計年度末において下記社債の残高があります。  
株式会社静岡銀行保証付及び適格機関投資家限定の無担保社債 100百万円

## (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

特記事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (平成29年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 17,600,000株
- ② 発行済株式の総数 7,546,000株 (自己株式85,055株を含む)
- ③ 株主数 1,073名
- ④ 大株主(上位10名)

| 株主名            | 持株数     | 持株比率  |
|----------------|---------|-------|
| 株式会社住友倉庫       | 4,527千株 | 60.7% |
| 遠州トラック従業員持株会   | 257     | 3.5   |
| 澤田邦彦           | 213     | 2.9   |
| 株式会社商工組合中央金庫   | 169     | 2.3   |
| 有限会社スリーライン     | 131     | 1.8   |
| 株式会社静岡銀行       | 124     | 1.7   |
| 株式会社三井住友銀行     | 121     | 1.6   |
| 三井住友海上火災保険株式会社 | 103     | 1.4   |
| 日本生命保険相互会社     | 100     | 1.3   |
| 東京海上日動火災保険株式会社 | 100     | 1.3   |

(注) 持株比率は自己株式(85,055株)を控除して計算しております。

### (2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

### (3) 会社役員 の 状況

#### ① 取締役及び監査役の状況（平成29年3月31日現在）

| 会社における地位          | 氏 名     | 担当及び重要な兼職の状況                           |
|-------------------|---------|----------------------------------------|
| 取締役 会長            | 松 井 建 裕 |                                        |
| 取締役 社長<br>(代表取締役) | 澤 田 邦 彦 | 社 長 執 行 役 員                            |
| 取 締 役             | 金 原 秀 樹 | 常 務 執 行 役 員 営 業 本 部 長<br>兼 営 業 戦 略 室 長 |
| 取 締 役             | 山 本 雅 俊 |                                        |
| 取 締 役             | 井 上 育 穂 | 住友電設株式会社 社外取締役                         |
| 常 勤 監 査 役         | 池 谷 仁 宏 |                                        |
| 監 査 役             | 日 高 和 彦 | 株式会社住友倉庫関連事業部長                         |
| 監 査 役             | 山 本 正 幸 | 弁 護 士                                  |
| 監 査 役             | 高 見 之 雄 | 弁 護 士                                  |

- (注) 1. 取締役 山本雅俊及び井上育穂の両氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役 山本正幸及び高見之雄の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 取締役 山本雅俊及び井上育穂並びに監査役 山本正幸及び高見之雄の4氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
4. 上記のほか、役員（社外役員を除く）の重要な兼職は次のとおりであります。

| 氏 名     | 兼 職 す る 会 社 、 法 人 等              | 兼 職 の 内 容      |
|---------|----------------------------------|----------------|
| 澤 田 邦 彦 | 株式会社藤友物流サービス<br>株式会社中国遠州コーポレーション | 取 締 役<br>取 締 役 |

5. 常勤監査役 池谷仁宏氏は、長年の経理部門勤務経験を有し、当社入社後はシステム部長等として当社の経理システムの維持・発展に長年寄与するなど、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 当社は第43期より執行役員制度を導入しております。取締役兼務者を除く執行役員は次のとおりであります。
- 常務執行役員 久保田 健 管理本部長兼経営企画部長  
常務執行役員 小澤 宙通 管理本部副本部長兼システム部長  
執行役員 清水 晃 業務改善室長

#### ② 当事業年度中の取締役及び監査役の異動

- 平成28年6月22日開催の第51回定時株主総会において、高見之雄氏は監査役に新たに選任され、就任いたしました。



- ・平成28年6月22日開催の第51回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により、宮地好文及び馬杉秀の両氏は監査役を退任いたしました。

③ 取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区 分                     | 支給人員      | 支給額          |
|-------------------------|-----------|--------------|
| 取<br>(うち社<br>縮外取<br>締役) | 5名<br>(2) | 79万円<br>(12) |
| 監<br>(うち社<br>査外監<br>査役) | 6<br>(4)  | 18<br>(8)    |
| 合 計                     | 11        | 97           |

- (注) 1. 当事業年度末現在の取締役は5名、監査役は4名であります。監査役の人員が上記人員と相違しておりますのは、平成28年6月22日開催の第51回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した監査役及び社外監査役各1名が含まれているためであります。また、社外監査役の人員には、同総会終結の時をもって社外監査役に該当しなくなった監査役1名が含まれております。
2. 平成7年6月29日開催の第30回定時株主総会において、取締役の報酬限度額は月額150万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）、監査役の報酬限度額は月額200万円以内と決議いただいております。

④ 社外役員に関する事項

- イ. 他の法人等との兼任状況（他の法人等の業務執行者である場合）及び他の法人等の社外役員の兼任状況

取締役 井上育穂氏は、住友電設株式会社の社外取締役であります。当社と両社の間には特別の利害関係はありません。

監査役 日高和彦氏は、親会社である株式会社住友倉庫の関連事業部長であります。当社と同社の関係については、「1. 企業集団の現況 (3) 重要な親会社及び子会社の状況 ①親会社の状況」に記載のとおりであります。同氏は、平成27年5月1日施行の改正会社法に基づき、平成28年6月22日開催の第51回定時株主総会終結の時をもって社外監査役に該当しなくなりました。

監査役 高見之雄氏は、株式会社東京個別指導学院の社外監査役であります。当社と同社との間には特別の利害関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

| 会社における地位 | 氏名   | 活動状況                                                                                                                                               |
|----------|------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役      | 山本雅俊 | 当事業年度に開催された取締役会16回のうち15回に出席いたしました。主に企業経営及び行政に携わった豊富な経験と見識に基づき、取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための発言を行っております。                                                 |
| 取締役      | 井上育穂 | 当事業年度に開催された取締役会16回のうち15回に出席いたしました。主に長年の銀行勤務の経験による豊富な知識と見識に基づき、取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための発言を行っております。                                                 |
| 監査役      | 山本正幸 | 当事業年度に開催された取締役会16回のうち15回に、また監査役会13回のうち全てに出席いたしました。主に弁護士として企業法務等に関する専門知識に基づき、取締役会及び監査役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための発言を行っております。                             |
| 監査役      | 日高和彦 | 当事業年度に開催された取締役会3回のうち2回に、また監査役会3回のうち2回に社外監査役として出席いたしました。主に親会社である株式会社住友倉庫関連事業部長としてグループ全体の業務執行状況を監督できる立場から、取締役会及び監査役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための発言を行っております。 |
| 監査役      | 高見之雄 | 平成28年6月22日就任以降に開催された取締役会13回のうち11回に、また監査役会10回のうち8回に出席いたしました。主に弁護士として企業法務等に関する専門知識に基づき、取締役会及び監査役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための発言を行っております。                    |

ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社は、各社外役員との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

#### (4) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任 あずさ監査法人

② 報酬等の額

|                                     | 支 払 額 |
|-------------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額              | 30百万円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 30    |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などの適切性について必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は上記の場合のほか、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

## (5) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

### ① 業務の適正を確保するための体制の決定内容の概要

当社は、法令、定款、社内諸規程を遵守し、リスクマネジメントと一体をなす内部統制システムを構築、整備することが経営の健全性、透明性を高め、当社にとって最適かつ最大のコーポレート・ガバナンスに資するとの認識のもと、取締役会において以下の決議を行っております。

イ. 当社及び子会社(以下、当社グループという)の取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(イ) 当社グループの取締役及び従業員は、法令、定款、社内諸規程を遵守することはもとより、社会人として常に社会規範、社会倫理に則った行動をとり、企業活動を通じて社会的責任(CSR)を果たすものとする。この一環として、グループ共通の「企業行動指針」(10項目)を定めている。

(ロ) 当社グループは、連携のとれた内部統制システムを推進するため、内部統制システム及び法令遵守(コンプライアンス)に関する諸規程の整備を図るとともに、コンプライアンス委員会が各職場における遵法状況を統括的にチェックする体制を構築し、全社的な遵法風土の確立を目指す。

(ハ) 当社グループの取締役及び従業員は、それぞれ業務の運営状況について相互に牽制し合い、万一、法令違反等不適切な事実を発見した場合は、内部通報制度(ヘルプライン)その他の手段により、遅滞なくコンプライアンス委員会に報告するものとする。取締役社長はかかる風土の醸成に努めるとともに、そのための従業員教育を徹底する。

(ニ) 当社の内部監査室は、取締役社長直属の機関として、監査方針、監査計画及び監査結果を適時取締役社長に報告する。また、内部監査室は、業務執行部門から一定の独立性を保持する一方、監査に当たっては監査役と連携し、随時、コンプライアンスの状況を取締役や監査役に報告するものとする。不適切な事例については改善のための助言、勧告を行う。

ロ. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

(イ) 取締役の職務執行に係る情報については、取締役会規程、文書管理規程等に基づき、文書(電磁的記録を含む)を記録、保存するとともに、必要な場合、閲覧、謄写できる体制を確保する。

(ロ) 電磁的記録については、IT技術の進展に伴い漏洩リスクが格段に高まっているため、情報管理規程に則り、記録媒体の管理を厳正に行い、そのバックアップシステムの整備強化に努める。

ハ、当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (イ) 当社グループは、経営の意思決定のタイミングや巧拙に伴う全般的な事業運営リスクや機会損失リスク、与信リスク、システムリスク、環境侵害リスク、訴訟リスク等、多岐に亘る諸リスクを的確に把握し、適時、適切に取締役会、関係部署に伝達する体制を構築する。これらのリスクの管理及び損失の予防のため、リスク管理規程を定め、リスクアンケートに基づきリスクの抽出、評価、分析、対策立案及び報告等を行う仕組みを制度化している。
- (ロ) 斯業にとってリスクウェイトの高い交通事故や荷役作業中の事故防止に向け、安全衛生委員会や自動車整備講習会等を定期的に開催し、事故原因の究明、対策の立案、実行に努める。
- (ハ) 大規模地震災害等に備え、有事の際の防災体制を確立するとともに、今後、事業継続計画(BCP)の策定に努める。

ニ、当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (イ) 当社は、経営の意思決定と業務執行の機能を分離し、業務運営上の役割及び責任を明確化するため、執行役員制度を導入し、取締役が経営環境の変化に機動的に対応できる体制を確保する。
- (ロ) 当社の経営上の重要事項は、定時取締役会又は臨時取締役会に付議、報告されるほか、毎週開催される経営会議(常勤役員、執行役員で構成)において、取締役会への付議・報告案件をはじめ重要な経営事項についての審議を行う。また、日々の業務執行状況は毎週開催される本社連絡会議(本社執行役員、部・次長等で構成)、各事業所の月次の業績分析や対応策等は毎月開催される業績分析改善会議(役員、事業部長、本社部長、営業所長で構成)や事業部会議等に報告される。当社は、これらの諸会議を通じて取締役の業務執行や意思決定の判断に資する体制を確保する。
- (ハ) 子会社各社は、幹部社員で構成する会議体等において、上記の意思決定プロセスに準じた体制を確保する。

ホ、当社グループ及び親会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (イ) 当社は、定期的に関係会社会議を主催し、子会社の業務執行状況等の報告を受けるとともに、必要な指示伝達を行う。同会議は必要に応じて随時招集する。なお、子会社の月次の業務執行状況や重要な経営事項は

当社取締役会に付議、報告される。

(ロ) 当社は、グループ内融資制度を設け、適宜必要なグループ会社間の資金運用を指導し、資金運用の効率化、子会社の経営の安定化に資する。

(ハ) 当社の親会社である住友倉庫及びそのグループ各社と連携し、グループとして一体となった適正な事業運営を進めるため、法令等への対応についてよく情報交換に努めるとともに、当社グループの内部統制の整備・運用状況をはじめ、重要な業務執行状況等については適時親会社に報告する。なお、当該関係によるも、当社の経営方針は尊重されており、親会社との取引条件の決定をはじめとする日々の業務執行は独自の判断で行う体制を確保している。

へ. 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項、並びに当該従業員の取締役からの独立性に関する事項及び当該従業員に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項

(イ) 監査役がその職務を補助すべき従業員の設置を求めた場合、取締役会は監査役と協議のうえ、その指名を行う。

(ロ) 前項の従業員は、取締役会及び他のいかなる業務執行部門からも独立し、その指示命令権限は監査役に属し、監査役の同意なく当該従業員の人事異動等は行わない。

(ハ) 監査役から指示命令を受けた当該従業員は、その指示命令に従うとともに、その指示の実効性を確保するため、必要な調査権限を有するものとする。

ト. 当社グループの取締役及び従業員、又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

(イ) 監査役は、取締役会をはじめ前記の諸会議に必要な応じて出席するとともに、取締役及び従業員から報告を受ける。

(ロ) 取締役は、適時、重要な経営情報、業務の執行状況を監査役に報告する。また、取締役は、内部通報制度その他より、事業活動に重大な影響を及ぼす可能性のある事項について従業員等から情報を入手した場合、遅滞なくこれを監査役に報告する。

(ハ) 従業員が職制を通じ、或いは内部通報制度により、直接、間接とを問わず監査役に報告を行った場合、コンプライアンス規程に基づき、これを理由として当該従業員に対し不利益な取り扱いを行わない。

チ. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (イ) 当社の監査役は、定期的に監査上の重要事項について取締役社長と意見交換を行うとともに、他の取締役、会計監査人、子会社の取締役等との情報交換に努める。当該打ち合わせには必要に応じ、顧問弁護士等の社外の専門家の出席を求める。
- (ロ) 監査役は、内部監査室と緊密な情報交換を行うとともに、監査役監査と内部監査の実施方法や報告体制等について相互に必要な調整を行う。また、監査役は、経理部、総務部、経営企画部等との連携を密にし、その職務の実効を上げるための体制を確保する。

リ. 監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役が独自に公認会計士や弁護士等からの助言及びこれらに類する補助を第三者から受ける必要があると判断し、その職務の執行のために費用の前払い等の請求を行った場合、当該目的に叶う限り、速やかに当該費用の処理を行うものとする。

ヌ. 財務報告の信頼性を確保するための体制

- (イ) 当社は、金融商品取引法第24条の4の4に規定する内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため、取締役社長の指示のもと、全社的な統制活動及び各業務プロセスの統制活動を強化し、その運用体制を構築する。
- (ロ) 内部統制委員会(委員長：取締役社長)は、上記の目的達成のため、各部署でのモニタリングを通して発見された内部統制上の重要な不備事項に対し、適切に是正又は予防策を策定し、全社或いは関係部署に指示、伝達を行う。同委員会は、取締役会、監査役、内部監査室等とよく連携を図る。
- (ハ) 取締役会は、取締役社長による内部統制活動が有効に機能することについて監督責任を負い、監査役、内部監査室は、それぞれ独立した立場から内部統制の整備・運用状況を監視し、必要に応じその改善策を取締役に勧告する。

② 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

イ. 内部統制に関する主な取組状況

- (イ) 当社は当事業年度において、内部統制委員会を4回開催いたしました。その主な内容は、内部監査室による四半期ごとの内部統制監査結果に関

する審議であり、当該審議に基づき、各事業所に対し、内部統制上の共通課題に関する必要な通知等を行いました。

- (ロ) 内部監査室は、予備監査等を含め、全事業所(子会社を含め、27事業所)に対する往査を実施しました。また同室は、監査役や会計監査人が行う監査とよく連携し、監査の実効を上げるよう努めております。

#### ロ. リスク管理に関する主な取組状況

当社は毎年、リスク管理規程に基づき、全事業所に対してリスクアンケート(最大50項目)を実施しています。当事業年度においても、当該アンケートを実施し、その集約・分析結果をフィードバックし、リスク管理意識向上の一助としております。なお、第50期より、当該アンケートの実施と並行し、事業所固有のリスク認識項目を選定させ、その対策立案を通じてリスク発生の予防に努めております。

#### ハ. 当社グループの業務の適正を確保するための主な取組状況

当社は関係子会社管理規程に基づき、子会社に対し、企業集団としての経営管理に当たっています。具体的には、関係会社会議(年4回開催)を通じて子会社の業務執行状況を監督するとともに、担当部門が子会社の月次会議等に出席しました。また、監査役は子会社の監査役と連携するなど、必要な情報の収集及び指導を行いました。

#### ニ. 監査役が実効的に行われるための主な取組状況

監査役は適宜取締役社長と意見交換を行うとともに、内部監査室や経理部、経営企画部等と密接な連携をとり、必要な情報の収集を行っています。なお、当社は前事業年度において、監査役の求めに応じ、監査役を補佐する従業員(1名)を選任いたしております。

なお、当社は、業務の適正を確保するための体制の一環として、上記のほか、反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその体制の整備状況を内容とする「反社会的勢力による被害を防止するための基本方針」を取締役会にて決議いたしております。当該内容は当社グループ共通のものとし、各子会社の取締役会やコンプライアンス委員会等を通じて、その体制整備に努めております。



#### (6) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を常に念頭に置き、業績の推移、経営環境、配当性向等を総合的に勘案しつつ、安定した配当を継続することを基本方針としております。本方針に基づき、剰余金の配当等を機動的に決定することができるよう、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議により行うことを定めております。

内部留保金につきましては、現在及び将来に亘る設備投資や経営基盤強化のために有効に活用すべく、その充実を図っていく方針です。

(注) 本事業報告に記載しています金額及び株式数は表示単位未満の端数を切り捨て、比率その他は四捨五入により表示しております。

## 連結貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額           | 科 目             | 金 額           |
|-----------------|---------------|-----------------|---------------|
| <b>(資産の部)</b>   |               | <b>(負債の部)</b>   |               |
| <b>流動資産</b>     | <b>5,306</b>  | <b>流動負債</b>     | <b>4,728</b>  |
| 現金及び預金          | 1,361         | 支払手形及び営業未払金     | 2,114         |
| 受取手形及び営業未収入金    | 3,632         | 短期借入金           | 1,346         |
| 電子記録債権          | 40            | 1年内償還予定の社債      | 100           |
| 販売用不動産          | 41            | 未払法人税等          | 237           |
| 貯蔵品             | 19            | 賞与引当金           | 130           |
| 繰延税金資産          | 87            | その他             | 798           |
| その他             | 198           | <b>固定負債</b>     | <b>6,823</b>  |
| 貸倒引当金           | △ 75          | 長期借入金           | 5,913         |
| <b>固定資産</b>     | <b>18,036</b> | 退職給付に係る負債       | 430           |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>15,534</b> | その他             | 478           |
| 建物及び構築物         | 3,698         | <b>負債合計</b>     | <b>11,551</b> |
| 機械装置及び運搬具       | 247           | <b>(純資産の部)</b>  |               |
| 土地              | 11,191        | <b>株主資本</b>     | <b>11,610</b> |
| リース資産           | 293           | 資本金             | 1,284         |
| その他             | 104           | 資本剰余金           | 1,086         |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>415</b>    | 利益剰余金           | 9,298         |
| 借地権             | 114           | 自己株式            | △ 59          |
| ソフトウェア          | 272           | その他の包括利益累計額     | 181           |
| その他             | 28            | その他有価証券評価差額金    | 189           |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>2,086</b>  | 繰延ヘッジ損益         | △ 16          |
| 投資有価証券          | 605           | 退職給付に係る調整累計額    | 8             |
| 繰延税金資産          | 74            | <b>純資産合計</b>    | <b>11,791</b> |
| その他             | 1,444         | <b>負債・純資産合計</b> | <b>23,342</b> |
| 貸倒引当金           | △ 38          |                 |               |
| <b>資産合計</b>     | <b>23,342</b> |                 |               |

# 連結損益計算書

（平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで）

（単位：百万円）

| 科 目             | 金    | 額      |
|-----------------|------|--------|
| 営業収益            |      | 23,064 |
| 営業原価            |      | 21,058 |
| 営業総利益           |      | 2,005  |
| 販売費及び一般管理費      |      | 837    |
| 営業利益            |      | 1,168  |
| 営業外収益           |      |        |
| 受取利息及び配当金       | 9    |        |
| 関係会社事業損失引当金戻入益  | 10   |        |
| その他             | 19   | 40     |
| 営業外費用           |      |        |
| 支払利息            | 72   |        |
| 保険解約損           | 8    |        |
| 原状回復費用          | 13   |        |
| その他             | 12   | 107    |
| 経常利益            |      | 1,100  |
| 特別利益            |      |        |
| 固定資産売却益         | 16   | 16     |
| 特別損失            |      |        |
| 固定資産除却損         | 4    |        |
| 減損損失            | 113  |        |
| 関係会社出資金評価損      | 9    | 128    |
| 税金等調整前当期純利益     |      | 989    |
| 法人税、住民税及び事業税    | 378  |        |
| 法人税等調整額         | △ 21 | 356    |
| 当期純利益           |      | 632    |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |      | 632    |

# 連結株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                               | 株 主 資 本 |       |       |         |        |
|-------------------------------|---------|-------|-------|---------|--------|
|                               | 資 本 金   | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自 己 株 式 | 株主資本合計 |
| 当 期 首 残 高                     | 1,284   | 1,086 | 8,775 | △ 59    | 11,087 |
| 会計方針の変更による<br>累 積 的 影 響 額     |         |       | 10    |         | 10     |
| 会計方針の変更を反映した<br>当 期 首 残 高     | 1,284   | 1,086 | 8,785 | △ 59    | 11,097 |
| 連結会計年度中の変動額                   |         |       |       |         |        |
| 剰 余 金 の 配 当                   |         |       | △ 119 |         | △ 119  |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益       |         |       | 632   |         | 632    |
| 自 己 株 式 の 取 得                 |         |       |       | △ 0     | △ 0    |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) |         |       |       |         |        |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | —       | —     | 513   | △ 0     | 512    |
| 当 期 末 残 高                     | 1,284   | 1,086 | 9,298 | △ 59    | 11,610 |

|                               | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |         |                  |                   | 純 資 産 合 計 |
|-------------------------------|-----------------------|---------|------------------|-------------------|-----------|
|                               | その他有価証券<br>評価差額金      | 繰延ヘッジ損益 | 退職給付に係る<br>調整累計額 | その他の包括利益<br>累計額合計 |           |
| 当 期 首 残 高                     | 152                   | △ 42    | △ 1              | 108               | 11,195    |
| 会計方針の変更による<br>累 積 的 影 響 額     |                       |         |                  |                   | 10        |
| 会計方針の変更を反映した<br>当 期 首 残 高     | 152                   | △ 42    | △ 1              | 108               | 11,205    |
| 連結会計年度中の変動額                   |                       |         |                  |                   |           |
| 剰 余 金 の 配 当                   |                       |         |                  |                   | △ 119     |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益       |                       |         |                  |                   | 632       |
| 自 己 株 式 の 取 得                 |                       |         |                  |                   | △ 0       |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) | 37                    | 25      | 9                | 72                | 72        |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | 37                    | 25      | 9                | 72                | 585       |
| 当 期 末 残 高                     | 189                   | △ 16    | 8                | 181               | 11,791    |

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の状況

- ・ 連結子会社の数 3社
- ・ 連結子会社の名称 株式会社藤友物流サービス  
遠州トラック関西株式会社  
株式会社中国遠州コーポレーション

##### ② 非連結子会社の状況

該当事項はありません。

当連結会計年度において、青島遠州国際物流有限公司は清算が終了したため、また、青島佳天美遠州貿易有限公司は全出資持分を譲渡したため、子会社ではなくなりました。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

##### ① 持分法を適用した非連結子会社の状況

該当事項はありません。

##### ② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

該当事項はありません。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

#### (4) 会計方針に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### イ. その他有価証券

###### ・ 時価のあるもの

連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

###### ・ 時価のないもの

移動平均法による原価法

###### ロ. デリバティブ

時価法

###### ハ. たな卸資産

###### ・ 販売用不動産

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

###### ・ 貯蔵品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

## ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- イ. 有形固定資産  
(リース資産を除く) 建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法、その他の有形固定資産は定率法によっております。
- ロ. 無形固定資産  
(リース資産を除く)  
・自社利用のソフトウェア 社内における見込利用可能期間(5年以内)に基づく定額法によっております。  
・その他の無形固定資産 定額法によっております。
- ハ. リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

## ③ 重要な引当金の計上基準

- イ. 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ロ. 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

## ④ 重要なヘッジ会計の方法

- イ. ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。また、特例処理の要件を充たしている金利スワップについては特例処理を採用しております。
- ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…金利スワップ、原油スワップ  
ヘッジ対象…借入金、燃料
- ハ. ヘッジ方針 内規に基づき、金利変動リスク、燃料価格変動リスクを回避するために行っております。
- ニ. ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

⑤ その他連結計算書類作成のための重要な事項

- イ. 退職給付に係る負債の計上基準 従業員及び当社の取締役非兼務の執行役員の退職給付に備えるため、当社及び一部の連結子会社は当連結会計年度末における退職給付債務の見込額（執行役員部分については、内規に基づく当連結会計年度末要支給額）に基づき計上しております。数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- ロ. 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日。以下「回収可能性適用指針」という。）を当連結会計年度から適用し、繰延税金資産の回収可能性に関する会計処理の方法の一部を見直しております。

回収可能性適用指針の適用については、回収可能性適用指針第49項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点において回収可能性適用指針第49項(3)①から③に該当する定めを適用した場合の繰延税金資産及び繰延税金負債の額と、前連結会計年度末の繰延税金資産及び繰延税金負債の額との差額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加算しております。

この結果、当連結会計年度の期首において、繰延税金資産（投資その他の資産）が10百万円、利益剰余金が10百万円増加しております。

平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この結果、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ7百万円増加しております。

## 3. 表示方法の変更に関する注記

（連結損益計算書）

前連結会計年度まで営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「原状回復費用」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より、区分掲記しております。

なお、前連結会計年度の「原状回復費用」は1百万円であります。

## 4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

|     |          |
|-----|----------|
| 建 物 | 1,492百万円 |
| 土 地 | 5,615百万円 |
| 計   | 7,108百万円 |

② 担保に係る債務

|       |          |
|-------|----------|
| 短期借入金 | 971百万円   |
| 長期借入金 | 5,053百万円 |
| 計     | 6,025百万円 |

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 10,070百万円



## 5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 普通株式  | 7,546,000株    | 一株           | 一株           | 7,546,000株   |

### (2) 自己株式の種類及び数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 普通株式  | 84,981株       | 74株          | 一株           | 85,055株      |

### (3) 剰余金の配当に関する事項

#### ① 配当金支払額

イ. 平成28年5月12日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 59百万円
- ・配当の原資 利益剰余金
- ・1株当たり配当額 8円
- ・基準日 平成28年3月31日
- ・効力発生日 平成28年6月7日

ロ. 平成28年11月8日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 59百万円
- ・配当の原資 利益剰余金
- ・1株当たり配当額 8円
- ・基準日 平成28年9月30日
- ・効力発生日 平成28年12月12日

#### ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成29年5月12日開催の取締役会において次のとおり決議いたしております。

- ・配当金の総額 59百万円
- ・配当の原資 利益剰余金
- ・1株当たり配当額 8円
- ・基準日 平成29年3月31日
- ・効力発生日 平成29年6月7日

## 6. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

資金運用については、短期的な預金に限定し、また、資金調達については、銀行借入の金融負債によっております。

受取手形及び営業未収入金、電子記録債権に係る取引先の信用リスクは、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行い、低減を図っております。また、投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式で、上場株式については、毎月時価の把握を行っております。

借入金及び社債の用途は運転資金（主に短期）と設備投資資金（長期）で、金利の変動リスクについては、一部の借入金の金利固定化、また、金利スワップ取引の実施により低減を図っております。

デリバティブ取引は、借入金に係る金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引、燃料価格の変動リスクに対するヘッジを目的とした原油スワップ取引であります。なお、デリバティブ取引は、取引権限及び取引限度額等を定めた内規等に基づき実行・管理し、投機的な取引は行わない方針であります。

### (2) 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。

(単位：百万円)

|                   | 連結貸借対照表<br>(※1) | 時価<br>(※1) | 差額 |
|-------------------|-----------------|------------|----|
| (1) 現金及び預金        | 1,361           | 1,361      | —  |
| (2) 受取手形及び営業未収入金  | 3,632           | 3,632      | —  |
| (3) 電子記録債権        | 40              | 40         | —  |
| (4) 投資有価証券        |                 |            |    |
| その他有価証券           | 565             | 565        | —  |
| (5) 支払手形及び営業未払金   | (2,114)         | (2,114)    | —  |
| (6) 短期借入金         | (1,346)         | (1,346)    | —  |
| (7) 1年内償還予定の社債    | (100)           | (100)      | —  |
| (8) 長期借入金         | (5,913)         | (5,914)    | 1  |
| (9) デリバティブ取引 (※2) | (24)            | (24)       | —  |

(※1) 負債に計上されているものについては、( )で示しております。

(※2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については( )で示しております。

- (注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び営業未収入金並びに(3) 電子記録債権  
これらは短期間で決済され、時価は帳簿価額にほぼ等しいため、当該帳簿価額によっております。
  - (4) 投資有価証券  
株式については取引所の価格によっております。
  - (5) 支払手形及び営業未払金、(6) 短期借入金、並びに(7) 1年内償還予定の社債  
これらは短期間で決済され、時価は帳簿価額にほぼ等しいため、当該帳簿価額によっております。
  - (8) 長期借入金  
長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており（下記(9)参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて計算する方法によっております。
  - (9) デリバティブ取引  
デリバティブの時価については、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定する方法によっております。金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。（上記(8)参照）。
2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品  
非上場株式（連結貸借対照表計上額40百万円）は、市場価額がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

## 7. 賃貸等不動産に関する注記

### (1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社では、静岡県その他の地域において、賃貸倉庫等を所有しております。

### (2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

| 連結貸借対照表計上額 | 当連結会計年度末の時価 |
|------------|-------------|
| 6,502百万円   | 5,557百万円    |

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については一定の評価額や市場価格を反映していると考えられる指標を用いて調整した金額及び適正な帳簿価額によっております。

## 8. 1株当たり情報に関する注記

### (1) 1株当たり純資産額

1,580円38銭

### (2) 1株当たり当期純利益

84円76銭

## 9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 10. その他の注記

### (1) 資産除去債務に関する注記

当社グループは、不動産賃借契約に基づき、契約終了時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関する賃借資産の使用期間が明確でなく、現在のところ移転等も予定されていないことから、債務の履行時期を予測することが難しく、資産除去債務を合理的に見積もることができないため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(2) 記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目           | 金 額    | 科 目             | 金 額           |
|---------------|--------|-----------------|---------------|
| <b>(資産の部)</b> |        | <b>(負債の部)</b>   |               |
| 流動資産          | 4,296  | 流動負債            | 4,379         |
| 現金及び預金        | 739    | 支払手形            | 53            |
| 受取手形          | 284    | 営業未払金           | 1,840         |
| 電子記録債権        | 40     | 短期借入金           | 400           |
| 営業未収入金        | 2,977  | 1年内償還予定の社債      | 100           |
| 販売用不動産        | 41     | 1年内返済予定の長期借入金   | 946           |
| 貯蔵品           | 19     | リース債務           | 53            |
| 前払費用          | 174    | 未払金             | 103           |
| 繰延税金資産        | 76     | 未払費用            | 229           |
| 繰延税金資産        | 16     | 未払法人税等          | 206           |
| 貸倒引当金         | △ 74   | 未払消費税等          | 88            |
| 固定資産          | 17,562 | 預り金             | 131           |
| 有形固定資産        | 14,956 | 賞与引当金           | 111           |
| 建物            | 3,261  | 設備支払手形          | 19            |
| 構築物           | 150    | デリバティブ債務        | 24            |
| 機械装置          | 56     | その他の            | 69            |
| 車輜運搬具         | 47     | 固定負債            | 6,885         |
| 工具器具備品        | 92     | 長期借入金           | 6,013         |
| 土地            | 11,055 | リース債務           | 218           |
| リース資産         | 291    | 長期未払金           | 115           |
| 無形固定資産        | 409    | 長期預り保証金         | 143           |
| 借地権           | 114    | 退職給付引当金         | 393           |
| 電話加入権         | 23     | <b>負債合計</b>     | <b>11,265</b> |
| 施設利用権         | 1      | <b>(純資産の部)</b>  |               |
| ソフトウェア        | 268    | 株主資本            | 10,424        |
| ソフトウェア仮勘定     | 1      | 資本金             | 1,284         |
| 投資その他の資産      | 2,196  | 資本剰余金           | 1,086         |
| 投資有価証券        | 582    | 資本準備金           | 1,070         |
| 関係会社株         | 164    | その他資本剰余金        | 15            |
| 出資            | 4      | 利益剰余金           | 8,113         |
| 長期貸付金         | 265    | 利益準備金           | 90            |
| 繰延税金資産        | 63     | その他利益剰余金        | 8,022         |
| 敷金保証金         | 972    | 特別償却準備金         | 119           |
| 保険積立金         | 319    | 別途積立金           | 6,298         |
| その他の          | 124    | 繰越利益剰余金         | 1,603         |
| 貸倒引当金         | △ 300  | 自己株式            | △ 59          |
| 資産合計          | 21,858 | 評価・換算差額等        | 168           |
|               |        | その他有価証券評価差額金    | 185           |
|               |        | 繰延ヘッジ損益         | △ 16          |
|               |        | <b>純資産合計</b>    | <b>10,593</b> |
|               |        | <b>負債・純資産合計</b> | <b>21,858</b> |

# 損 益 計 算 書

（平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで）

（単位：百万円）

| 科 目               | 金    | 額      |
|-------------------|------|--------|
| 営 業 収 益           |      | 20,098 |
| 営 業 原 価           |      | 18,351 |
| 営 業 総 利 益         |      | 1,747  |
| 販売費及び一般管理費        |      | 735    |
| 営 業 利 益           |      | 1,011  |
| 営 業 外 収 益         |      |        |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金 | 12   |        |
| そ の 他             | 14   | 26     |
| 営 業 外 費 用         |      |        |
| 支 払 利 息           | 72   |        |
| 保 険 解 約 損         | 8    |        |
| 貸 倒 引 当 金 繰 入     | 17   |        |
| 原 状 回 復 費 用       | 13   |        |
| そ の 他             | 11   | 124    |
| 経 常 利 益           |      | 914    |
| 特 別 利 益           |      |        |
| 固 定 資 産 売 却 益     | 6    | 6      |
| 特 別 損 失           |      |        |
| 固 定 資 産 除 却 損     | 4    |        |
| 減 損 損 失           | 113  | 118    |
| 税 引 前 当 期 純 利 益   |      | 802    |
| 法人税、住民税及び事業税      | 311  |        |
| 法人税等調整額           | △ 19 | 292    |
| 当 期 純 利 益         |      | 510    |

# 株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から)  
(平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                                 | 株 主 資 本 |       |              |             |           |              |               |             |             | 自己株式 | 株主資本<br>合計 |
|---------------------------------|---------|-------|--------------|-------------|-----------|--------------|---------------|-------------|-------------|------|------------|
|                                 | 資本金     | 資本剰余金 |              |             | 利益剰余金     |              |               |             | 利益剰余金<br>合計 |      |            |
|                                 |         | 資本準備金 | その他<br>資本剰余金 | 資本剰余金<br>合計 | 利益<br>準備金 | その他利益<br>準備金 | 別<br>途<br>積立金 | 繰越利益<br>剰余金 |             |      |            |
| 当期首残高                           | 1,284   | 1,070 | 15           | 1,086       | 90        | 143          | 6,298         | 1,178       | 7,711       | △ 59 | 10,022     |
| 会計方針の変更による<br>累積的影響額            |         |       |              |             |           |              |               | 10          | 10          |      | 10         |
| 会計方針の変更を<br>反映した当期首残高           | 1,284   | 1,070 | 15           | 1,086       | 90        | 143          | 6,298         | 1,188       | 7,721       | △ 59 | 10,033     |
| 事業年度中の変動額                       |         |       |              |             |           |              |               |             |             |      |            |
| 剰余金の配当                          |         |       |              |             |           |              |               | △ 119       | △ 119       |      | △ 119      |
| 当期純利益                           |         |       |              |             |           |              |               | 510         | 510         |      | 510        |
| 特別償却準備金の<br>取崩                  |         |       |              |             |           | △ 23         |               | 23          | —           |      | —          |
| 自己株式の取得                         |         |       |              |             |           |              |               |             |             | △ 0  | △ 0        |
| 株主資本以外の<br>項目の事業年度中<br>の変動額(純額) |         |       |              |             |           |              |               |             |             |      |            |
| 事業年度中の変動額合計                     | —       | —     | —            | —           | —         | △ 23         | —             | 415         | 391         | △ 0  | 391        |
| 当期末残高                           | 1,284   | 1,070 | 15           | 1,086       | 90        | 119          | 6,298         | 1,603       | 8,113       | △ 59 | 10,424     |

|                                 | 評価・換算差額等         |         |                | 純資産合計  |
|---------------------------------|------------------|---------|----------------|--------|
|                                 | その他有価証券<br>評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 評価・換算<br>差額等合計 |        |
| 当期首残高                           | 152              | △ 42    | 109            | 10,132 |
| 会計方針の変更による<br>累積的影響額            |                  |         |                | 10     |
| 会計方針の変更を<br>反映した当期首残高           | 152              | △ 42    | 109            | 10,142 |
| 事業年度中の変動額                       |                  |         |                |        |
| 剰余金の配当                          |                  |         |                | △ 119  |
| 当期純利益                           |                  |         |                | 510    |
| 特別償却準備金の<br>取崩                  |                  |         |                | —      |
| 自己株式の取得                         |                  |         |                | △ 0    |
| 株主資本以外の<br>項目の事業年度中<br>の変動額(純額) | 33               | 25      | 59             | 59     |
| 事業年度中の変動額合計                     | 33               | 25      | 59             | 450    |
| 当期末残高                           | 185              | △ 16    | 168            | 10,593 |

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

② その他有価証券

・時価のあるもの

事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの

移動平均法による原価法

③ デリバティブ

時価法

④ たな卸資産

・販売用不動産

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

・貯蔵品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

（リース資産を除く）

建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法、その他の有形固定資産は定率法によっております。

② 無形固定資産

（リース資産を除く）

・自社利用のソフトウェア

社内における見込利用可能期間（5年以内）に基づく定額法によっております。

・その他の無形固定資産

定額法によっております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### (3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。



③ 退職給付引当金

従業員及び取締役非兼務の執行役員の退職給付に備えるため、当事業年度の末日における退職給付債務の見込額（執行役員部分については、内規に基づく当事業年度末支給額）に基づき計上しております。

なお、数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(4) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。また、特例処理の要件を充たしている金利スワップについては特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ、原油スワップ

③ ヘッジ方針

ヘッジ対象…借入金、燃料

内規に基づき、金利変動リスク、燃料価格変動リスクを回避するために行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる事項

① 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類における会計処理の方法と異なっております。

② 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日。以下「回収可能性適用指針」という。）を当事業年度から適用し、繰延税金資産の回収可能性に関する会計処理の方法の一部を見直しております。

回収可能性適用指針の適用については、回収可能性適用指針第49項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点において回収可能性適用指針第49項(3)①から③に該当する定めを適用した場合の繰延税金資産及び繰延税金負債の額と、前事業年度末の繰延税金資産及び繰延税金負債の額との差額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加算しております。

この結果、当事業年度の期首において、繰延税金資産（投資その他の資産）が10百万円、利益剰余金が10百万円増加しております。

平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この結果、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ6百万円増加しております。

## 3. 表示方法の変更に関する注記

（損益計算書）

前事業年度まで営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「原状回復費用」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より、区分掲記しております。

なお、前事業年度の「原状回復費用」は1百万円であります。

#### 4. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

|     |          |
|-----|----------|
| 建 物 | 1,492百万円 |
| 土 地 | 5,615百万円 |
| 計   | 7,108百万円 |

② 担保に係る債務

|               |          |
|---------------|----------|
| 短期借入金         | 100百万円   |
| 1年以内返済予定長期借入金 | 871百万円   |
| 長期借入金         | 5,053百万円 |
| 計             | 6,025百万円 |

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 9,091百万円

(3) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

|          |        |
|----------|--------|
| ① 短期金銭債権 | 63百万円  |
| ② 長期金銭債権 | 265百万円 |
| ③ 短期金銭債務 | 99百万円  |
| ④ 長期金銭債務 | 100百万円 |

#### 5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

|              |        |
|--------------|--------|
| ① 営業収益       | 462百万円 |
| ② 営業費用       | 819百万円 |
| ③ 営業取引以外の取引高 | 4百万円   |

#### 6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び数に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 当事業年度期首の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|-----------|-------------|------------|------------|------------|
| 普 通 株 式   | 84,981株     | 74株        | 一株         | 85,055株    |

## 7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

|           |          |
|-----------|----------|
| 退職給付引当金   | 117百万円   |
| 賞与引当金     | 33百万円    |
| 減損損失      | 328百万円   |
| 減価償却超過額   | 26百万円    |
| 会員権評価損    | 4百万円     |
| 未払事業税     | 15百万円    |
| 投資有価証券評価損 | 1百万円     |
| 関係会社株式評価損 | 128百万円   |
| 繰延ヘッジ損益   | 7百万円     |
| 貸倒引当金     | 112百万円   |
| その他       | 21百万円    |
| 繰延税金資産小計  | 797百万円   |
| 評価性引当額    | △ 527百万円 |
| 繰延税金資産合計  | 270百万円   |

(繰延税金負債)

|           |          |
|-----------|----------|
| 特別償却準備金   | △ 51百万円  |
| その他       | △ 79百万円  |
| 繰延税金負債合計  | △ 130百万円 |
| 繰延税金資産の純額 | 139百万円   |

## 8. リースにより使用する固定資産に関する注記

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

### (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

|        | 取得価額相当額  | 減価償却累計額相当額 | 期末残高相当額 |
|--------|----------|------------|---------|
| 建物     | 1,471百万円 | 682百万円     | 789百万円  |
| 構築物    | 305      | 143        | 162     |
| 機械装置   | 113      | 53         | 60      |
| 工具器具備品 | 12       | 5          | 6       |
| 合計     | 1,903    | 884        | 1,018   |

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が、有形固定資産の期末残高に占める割合が低い一部について支払利子込み法により算定しております。

### (2) 未経過リース料期末残高相当額

|     |          |
|-----|----------|
| 1年内 | 91百万円    |
| 1年超 | 1,121百万円 |
| 合計  | 1,212百万円 |

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が、有形固定資産の期末残高に占める割合が低い一部について支払利子込み法により算定しております。

### (3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

|          |        |
|----------|--------|
| 支払リース料   | 144百万円 |
| 減価償却費相当額 | 94百万円  |
| 支払利息相当額  | 57百万円  |

### (4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

### (5) 利息相当額の算定方法

一部のリース物件について、リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

## 9. 関連当事者との取引に関する注記

### (1) 親会社及び法人主要株主等

| 種類  | 会社等の名称   | 資本金又は出資金<br>(百万円) | 事業の内容<br>又は職業 | 議決権等の所有<br>(被所有)<br>割合(%) | 関連当事者<br>との関係 | 取引の内容              | 取引金額<br>(百万円)<br>(注)1 | 科目   | 期末残高<br>(百万円) |
|-----|----------|-------------------|---------------|---------------------------|---------------|--------------------|-----------------------|------|---------------|
| 親会社 | 株式会社住友倉庫 | 21,822            | 倉庫業           | (被所有)<br>直接 60.7          | 倉庫の賃借         | 支払リース料<br>(注)2     | 165                   | 前払費用 | 14            |
|     |          |                   |               |                           |               | 未経過リース<br>料期末残高相当額 | 1,152                 | —    | —             |
|     |          |                   |               |                           |               | 支払利息相当額            | 67                    | —    | —             |

### (2) 子会社等

| 種類  | 会社等の名称           | 資本金又は出資金<br>(百万円) | 事業の内容<br>又は職業 | 議決権等の所有<br>(被所有)<br>割合(%) | 関連当事者<br>との関係  | 取引の内容         | 取引金額<br>(百万円)<br>(注)1 | 科目            | 期末残高<br>(百万円) |
|-----|------------------|-------------------|---------------|---------------------------|----------------|---------------|-----------------------|---------------|---------------|
| 子会社 | 株式会社中国達州コーポレーション | 50                | 運送業           | (所有)<br>直接100.0           | 資金の貸付<br>役員の兼任 | 資金の貸付<br>(注)3 | 100                   | 長期貸付金<br>(注)4 | 265           |
|     |                  |                   |               |                           |                | 資金の返済         | 85                    |               |               |

- (注) 1. 取引金額には消費税は含まれておりません。  
 2. 他社より入手した見積りと比較のうえ、一般的取引条件と同様に決定しております。  
 3. 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。  
 4. 子会社への貸付金に対し、262百万円の貸倒引当金を計上しております。

## 10. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 1,419円83銭  
 (2) 1株当たり当期純利益 68円45銭

## 11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 12. その他の注記

### (1) 資産除去債務に関する注記

当社は、不動産賃借契約に基づき、契約終了時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関する賃借資産の使用期間が明確でなく、現在のところ移転等も予定されていないことから、債務の履行時期を予測することが難しく、資産除去債務を合理的に見積もることができないため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

- (2) 記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成29年5月10日

遠州トラック株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 松本 学 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 堀内 計 尚 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、遠州トラック株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、遠州トラック株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上



# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成29年5月10日

遠州トラック株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 松本 学 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 堀内 計尚 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、遠州トラック株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第52期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第52期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
  - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年 5月10日

遠州トラック株式会社 監査役会

常勤監査役 池谷 仁 宏 ㊟

監査役 日高 和 彦 ㊟

社外監査役 山本 正 幸 ㊟

社外監査役 高見 之 雄 ㊟

以上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 定款一部変更の件

#### 1. 提案の理由

会社法第165条第2項の規定により、定款の定めに基づいて取締役会の決議による自己の株式の取得が認められておりますので、機動的な資本政策を遂行できるように、変更案第7条のとおり自己の株式の取得の規定を新設し、現行定款第7条以下を1条ずつ繰り下げるものであります。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は以下のとおりであります。

(下線部は変更部分を示します。)

| 現 行 定 款         | 変 更 案                                                                                    |
|-----------------|------------------------------------------------------------------------------------------|
| (新 設)           | <u>(自己の株式の取得)</u>                                                                        |
| 第7条～第46条 (条文省略) | <u>第7条 当社は、会社法165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって市場取引等により自己の株式を取得することができる。</u><br>第8条～第47条 (現行どおり) |

## 第2号議案 取締役5名選任の件

取締役全員5名は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、あらためて取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                            | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                               | 所有する<br>当社の株式数 |
|-------|-----------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1     | まつ い たつ ひろ<br>松 井 建 裕<br>(昭和23年7月29日生)  | 昭和47年4月 株式会社住友倉庫入社<br>平成16年6月 同社取締役東京営業部長<br>平成17年6月 同社執行役員東京営業部長<br>平成18年4月 同社執行役員営業第一部長<br>平成20年6月 同社取締役執行役員営業第一部長<br>平成23年6月 同社代表取締役常務執行役員<br>平成25年6月 同社代表取締役専務執行役員<br>平成27年6月 当社取締役会長(現任)                                                                                    | 一株             |
| 2     | さわ だ くに ひこ<br>澤 田 邦 彦<br>(昭和32年6月4日生)   | 昭和56年3月 当社入社<br>昭和61年5月 同取締役<br>平成3年5月 同常務取締役<br>平成8年6月 同代表取締役常務取締役営業本部長<br>平成10年4月 同代表取締役専務取締役営業本部長<br>平成13年6月 同代表取締役社長<br>平成19年6月 同代表取締役社長 社長執行役員<br>平成21年6月 同代表取締役社長 社長執行役員営業本部長<br>平成25年6月 同代表取締役社長 社長執行役員(現任)<br><br>(重要な兼職の状況)<br>株式会社藤友物流サービス 取締役<br>株式会社中国遠州コーポレーション 取締役 | 213,300株       |
| 3     | きん ばら ひで き<br>金 原 秀 樹<br>(昭和35年12月27日生) | 平成3年12月 当社入社<br>平成16年6月 同取締役横浜営業所長<br>平成19年6月 同執行役員関東事業部長<br>平成22年6月 同執行役員本社事業部長<br>平成25年6月 同執行役員(中国事業担当)<br>平成27年6月 同取締役常務執行役員営業本部長兼営業戦略室長<br>平成28年3月 同取締役常務執行役員営業本部長兼西日本事業部長兼営業戦略室長<br>平成28年6月 同取締役常務執行役員営業本部長兼営業戦略室長(現任)                                                      | 18,600株        |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                        | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                               | 所有する<br>当社の株式数 |
|-------|-------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 4     | やまもと まさとし<br>山本 雅俊<br>(昭和16年1月30日生) | 昭和39年4月 日本電装株式会社(現 株式会社デンソー) 入社<br>平成9年6月 同社常務取締役<br>平成9年9月 デュボン株式会社取締役副社長<br>平成10年1月 同社代表取締役社長<br>平成15年8月 福井県副知事<br>平成20年6月 当社社外取締役(現任)                                                         | 一株             |
| 5     | いのうえ いくほ<br>井上 育穂<br>(昭和23年10月8日生)  | 昭和46年4月 住友信託銀行株式会社(現 三井住友信託銀行株式会社) 入社<br>平成13年6月 同社執行役員<br>平成14年4月 同社常務執行役員<br>平成14年6月 同社取締役常務執行役員<br>平成16年6月 同社取締役専務執行役員<br>平成19年6月 同社顧問<br>平成25年6月 当社社外取締役(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>住友電設株式会社 社外取締役 | 一株             |

(注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 山本雅俊、井上育穂の両氏は社外取締役候補者であります。なお、当社は、両氏を株式会社東京証券取引所の定める独立役員として届け出ており、両氏の再任が承認された場合、引き続き両氏を独立役員に指定する予定であります。

3. 社外取締役候補者の選任理由

- 山本雅俊氏は、長年企業経営に携わり、また行政に関与した経験もあることから、豊富な知識、見識に基づく大所高所からの助言、提言が期待できます。なお、同氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって9年となります。
- 井上育穂氏は、長年の銀行業務で培った幅広い知識と見識を有し、当社経営に対する大所高所からの助言、提言が期待できます。なお、同氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。

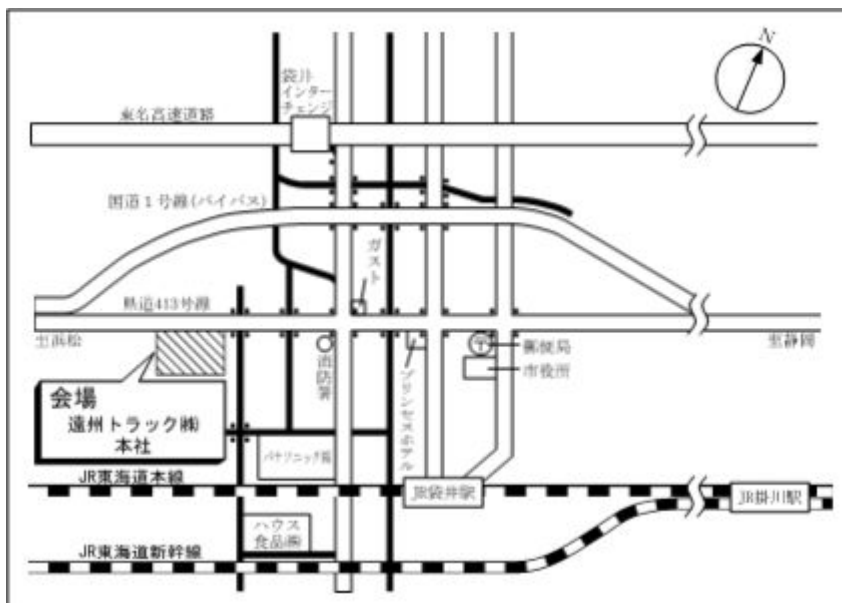
4. 社外取締役との責任限定契約について

当社は、社外取締役として有用な人材を迎えることができるよう、現行定款において、業務執行取締役等でない取締役との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、任務を怠ったことによる当社への損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結できる旨を定めております。これに基づき、当社は、山本雅俊、井上育穂の両氏との間で当該責任限定契約を締結しており、両氏の再任が承認された場合、当該契約を継続する予定であります。

なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額です。

以上

## 第52回定時株主総会会場ご案内図



会 場 静岡県袋井市木原627番地の3  
遠州トラック株式会社 本社会議室（2階）  
電話（0538）42-1111（代表）  
J R袋井駅から車で約7分（約3.2km）  
東名高速道路袋井I.C.から車で約6分（約2.9km）

